

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集	1,402,500,000 円
------------------	-----------------

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	1,805,700,000 円
-------------------	-----------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	518,250,000 円
-------------------	---------------

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026年9月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年8月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,100,000	1,402,500,000	759,000,000
計(総発行株式)	1,100,000	1,402,500,000	759,000,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

ZOICCS Co., Ltd.

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年8月 17 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年9月9日 に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2 分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,500 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 1,650,000,000 円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の 買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーア ロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメ ントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに 関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単 位(株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2026 年9月 10 日(木) 至 2026 年 9 月 15 日(火)	未定 (注)4.	2026 年9月 16 日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年 8 月 31 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的 に勘案した上で、2026 年 9 月 9 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定 される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を 中心に需要の申告を促す予定であります。

625A：株式会社 Skyfall

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 8 月 31 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 9 月 9 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 資本組入額は、1 株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 8 月 17 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年 9 月 9 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 5. 株式受渡期日は、2026 年 9 月 17 日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 7. 申込みに先立ち、2026 年 9 月 2 日から 2026 年 9 月 8 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。
 8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
-

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年9月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
計	—	1,100,000	—

(注) 1. 2026年8月31日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

●売出要項

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	345,500	518,250,000	東京都港区六本木一丁目6番1号
				株式会社SBI証券 345,500 株
計(総売出株式)	—	345,500	518,250,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは全く行われない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,500円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である長谷川智一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、345,500 株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2026 年 10 月 15 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2026 年9月 17 日から 2026 年 10 月 15 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか、若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である長谷川智一、売出人である田谷野貴正、株式会社 L.V.R. and factory 株式会社、株式会社 Amazia、当社新株予約権者である当社従業員 3 名、江口慎一及び TheSwampman 株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年3月 15 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエオプションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 目論見書の電子交付について

引受人は、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第 27 条の 30 の 9 第 1 項、企業内容等の開示に関する内閣府令第 23 条の 2 第 1 項）。

●主要な経営指標等の推移

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2021 年9月	2022 年9月	2023 年9月	2024 年9月	2025 年9月
売上高 (千円)	4,058,527	6,912,869	8,162,480	12,870,585	16,215,701
経常利益 (千円)	365,660	1,061,595	495,785	265,584	553,694
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	240,073	725,521	325,585	△117,138	446,613
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	79,393	79,393	79,393	79,393	79,393
発行済株式総数 (株)	6,250,000	6,250,000	6,250,000	6,250,000	6,250,000
純資産額 (千円)	519,084	1,244,605	1,523,386	1,406,247	1,852,860
総資産額 (千円)	1,721,507	2,953,467	3,957,886	4,978,021	5,301,888
1株当たり純資産額 (円)	83.05	199.14	245.41	226.54	298.49
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	47.56	116.08	52.10	△18.87	71.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.15	42.14	38.49	28.25	34.95
自己資本利益率 (%)	64.95	82.27	23.53	△8.00	27.41
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—

営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	823, 774	△917, 108
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△391, 136	△37, 731
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△256, 138	400, 000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	1, 686, 381	1, 131, 589
従業員数 (名)	51	68	95	142	153
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔6〕	〔3〕	〔13〕	〔17〕	〔38〕

(注) 1. 当社は第6期より連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第4期、第5期、第6期及び第7期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載していません。また、第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社が存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。また、第7期については1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載していません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。

6. 当社は、第6期事業年度において、連結子会社であった株式会社 C-bet を 2023 年4月1日付で吸収合併しておりますので、同事業年度の業績については、当該吸収合併の処理に伴い、当社の損益計算書に合併時の抱合せ株式消滅差損を計上しております。

7. 為替レートの取扱い等に関する契約条件及び運用状況を確認した結果、メディアに対する追加精算が必要となったため、当社は、過年度財務諸表の訂正を含む必要な会計処理及び追加精算を実施しております。本件は複数の事業年度の損益及びキャッシュ・フローに影響しており、第7期の当期純損失及び第8期の営業活動によるキャッシュ・フローの支出の要因の一部となっております。なお、主要な精算対応は完了しており、現時点において、翌期以降に重要な追加負担は見込んでおりません。

8. 主要な経営指標等のうち、第4期、第5期及び第6期については「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくESネクスト有限責任監査法人の監査は受けておりません。第7期及び第8期については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に準じて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けております。

9. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除きます。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
10. 第4期、第5期及び第6期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに関する各項目については記載しておりません。
11. 当社は、第4期事業年度において、2021年8月18日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を実施しておりますが、同事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期事業年度以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
172 [36]	31.2	2.2	5,270

セグメントの名称	従業員数(名)
リワードマーケティングプラットフォーム事業	113 (36)
その他	19 (一)
全社(共通)	40 (一)
合計	172 (36)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する従業員の数です。

4. 最近日までの1年間において従業員数が14名増加しておりますが、これは主に、リワードマーケティングプラットフォーム事業拡大に伴う採用数の増加によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度(2025 年9月期)						補足説明
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2		労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1, 3			
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
	23.5	83.3	—	63.4	68.5	
						表中の「—」は該当者がいないことを表しております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「男女の賃金差異」において、賃金制度における性別による処遇の差はなく、男女間の賃金の差異は主に等級の人員構成によるものです。

●所有者別状況

(4)【所有者別状況】

2026 年7月 31 日現在									
区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	2	5	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	12, 074	—	—	50, 000	62, 074	50
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	19. 4	—	—	80. 6	100	—

●株主の状況

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対す る所有株式数の割合 (%)
長谷川 智一 (注) 2、6	東京都港区	3, 750, 000	54. 35
田谷野 貴正 (注) 3、6	東京都港区	1, 250, 000	18. 12
株L.V.R (注) 5、6	東京都港区北青山一丁目 3 番 3 号	750, 000	10. 87
and factory(株) (注) 6	東京都目黒区青葉台三丁目 6 番 28 号	363, 700	5. 27
株Amazia (注) 6	東京都渋谷区桜丘町 1 番 2 号	93, 750	1. 36
— (注) 7	—	57, 500 (57, 500)	0. 83 (0. 83)
— (注) 7	—	57, 500 (57, 500)	0. 83 (0. 83)

625A：株式会社 Skyfall

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
— (注) 7	—	57,500 (57,500)	0.83 (0.83)
— (注) 7	—	57,500 (57,500)	0.83 (0.83)
— (注) 7	—	56,250 (56,250)	0.81 (0.81)
— (注) 7	—	56,250 (56,250)	0.81 (0.81)
— (注) 7	—	37,500 (37,500)	0.54 (0.54)
— (注) 7	—	31,250 (31,250)	0.45 (0.45)
— (注) 7	—	25,000 (25,000)	0.36 (0.36)
— (注) 7	—	25,000 (25,000)	0.36 (0.36)
— (注) 7	—	25,000 (25,000)	0.36 (0.36)
— (注) 7	—	22,000 (22,000)	0.32 (0.32)
— (注) 7	—	20,750 (20,750)	0.30 (0.30)
— (注) 7	—	20,750 (20,750)	0.30 (0.30)
— (注) 7	—	17,500 (17,500)	0.25 (0.25)
— (注) 7	—	14,500 (14,500)	0.21 (0.21)
— (注) 7	—	13,130 (13,130)	0.19 (0.19)
— (注) 7	—	12,500 (12,500)	0.18 (0.18)

625A：株式会社 Skyfall

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
— (注) 7	—	11,250 (11,250)	0.16 (0.16)
— (注) 7	—	6,250 (6,250)	0.09 (0.09)
— (注) 7	—	5,630 (5,630)	0.08 (0.08)
江口 慎一 (注) 4	—	5,010 (5,010)	0.07 (0.07)
— (注) 7	—	4,380 (4,380)	0.06 (0.06)
TheSwampman(株)	東京都新宿区大久保三丁目8番3号	3,130 (3,130)	0.05 (0.05)
— (注) 7	—	3,130 (3,130)	0.05 (0.05)
— (注) 7	—	2,500 (2,500)	0.04 (0.04)
— (注) 7	—	1,250 (1,250)	0.02 (0.02)
— (注) 7	—	1,250 (1,250)	0.02 (0.02)
— (注) 7	—	1,250 (1,250)	0.02 (0.02)
— (注) 7	—	1,250 (1,250)	0.02 (0.02)
— (注) 7	—	1,250 (1,250)	0.02 (0.02)
— (注) 7	—	1,250 (1,250)	0.02 (0.02)
— (注) 7	—	1,250 (1,250)	0.02 (0.02)
— (注) 7	—	1,250 (1,250)	0.02 (0.02)

625A：株式会社 Skyfall

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
所有株式数 630 株の株主 8 名	—	5,040 (5,040)	0.07 (0.07)
所有株式数 600 株の株主 5 名	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
所有株式数 320 株の株主 51 名	—	16,320 (16,320)	0.24 (0.24)
所有株式数 200 株の株主 45 名	—	9,000 (9,000)	0.13 (0.13)
計	—	6,899,470 (692,020)	100.00 (10.03)

(注) 1. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数で記載しております。

2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社取締役)

4. 特別利害関係者等(当社監査役)

5. 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)

6. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

7. 当社従業員

8. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。